

令和6年度第4回筑紫野市スポーツ推進審議会 議事録

○日 時

令和7年2月21日（金）午後2時から午後3時

○場 所

筑紫野市役所 5階 505会議室

○出席委員（10名）

審議会委員 黒葛原 緑	審議会委員 浅谷 芳江
審議会委員 川上 義昭	審議会委員 久保 勝美
審議会委員 力久 光博	審議会委員 大橋 充典
審議会委員 泉原 嘉郎	審議会委員 坂倉 元
審議会委員 溝田 喜彦	審議会委員 砥綿 敬二

○欠席委員

なし

○傍聴者（1名）

○出席説明員（5名）

教育部長 長澤 龍彦
文化・スポーツ振興課長 安樂 鉄平
文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長 森田 健太郎
文化・スポーツ振興課スポーツ施設担当係長 萩尾 浩三
文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当 江口 達弥

○議事日程

1. 教育部長あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 筑紫野市スポーツ推進計画（案）のパブリック・コメントの報告
4. 筑紫野市スポーツ推進計画について
5. 第3回筑紫野市スポーツ推進審議会の議事録について
6. その他
7. 事務連絡

会議録

○スポーツ施設担当係長：定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第4回筑紫野市スポーツ推進審議会を開催いたします。

私は本日司会を務めます文化・スポーツ振興課の萩尾でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は審議委員の皆様全員参加となります。委員の過半数を超えているため当審議会が成立していることを報告させていただきます。

続きまして配布資料の確認でございます。まず会議次第が1枚でございます。それとスポーツ推進計画（案）カラー刷りの計画書でございます。次に筑紫野市スポーツ推進計画（案）に対する意見募集、パブリック・コメントの結果を配布させていただいております。最後に第3回筑紫野市スポーツ推進審議会議事録でございます。以上でございます。

資料に不足がある委員はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進めさせていただきます。

次第の1、教育部長あいさつ、審議会の開会にあたり筑紫野市教育委員会教育部長、長澤が皆様にご挨拶を申し上げます。

○教育部長：皆さんこんにちは。教育部の長澤でございます。本日は第4回筑紫野市スポーツ推進審議会ということで、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。第3回の会議が11月でございました。それから2ヶ月が経ちまして、予定では今回が今年度最後の審議会ということでございます。

第3回審議会において、委員の皆様からいただきましたご意見やパブリック・コメントでいただいたご意見等を整理したものを本日委員の皆様にお配りしております。

本日の審議会を経て、最終的に計画案を教育委員会に答申ということで予定しておりますので、本日の審議会でも最終的な計画をまとめていただければと、このように考えておるところでございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ施設担当係長：長澤部長ありがとうございました。続きまして、次第の2、委員長あいさつ。

大橋委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○大橋委員長：皆さんこんにちは。これまで3回の会議を重ねて参りまして、委員の皆様と文化・スポーツ振興課の皆様の協力のもとスムーズに進行できたと思っております。

本日、ようやく策定までもう一步のところまで来ておりますので、スムーズな議事進行を務めて参ります。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ施設担当係長：大橋委員長ありがとうございました。それでは、これからの進行につきましては、大橋委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大橋委員長：それではここから議事進行を進めさせていただきます。早速ですが、次第の3、筑紫野市スポーツ推進計画（案）のパブリック・コメントの報告です。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：皆さんこんにちは。文化・スポーツ振興課長の安樂です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは筑紫野市スポーツ推進計画（案）のパブリック・コメントの報告をさせていただきます。パブリック・コメントにつきましては、1月6日から2月4日までの期間で行われています。事業者の方等も含めて4名の方から19の意見を伺っています。

それでは意見の内容、意見に対する考え方をまとめた表がこちらの方になります。それからカラー刷りのスポーツ推進計画（案）、これを基に報告と説明をさせていただき、その後、皆様からご意見をいただきたいと考えてます。

なお、このパブリック・コメントの内容の一覧表に関しましては、後日、市のホームページで公開する予定となっています。

それでは配布資料をご覧ください。

No 1、スポーツ推進計画（案）1ページ、第1章 計画の概要、2 まちづくりにおけるスポーツの有効性について、フィジカルスポーツとeスポーツの両輪で一層の充実を図ることができますとのご意見をいただいております。

eスポーツについては、こちらのスポーツ推進計画の中に記載しています内容を説明させていただきたいと思います。

現時点で、eスポーツは本計画のスポーツの範囲には含めておりませんが、一部で大会の開催や学校のクラブ活動として取り組まれる動きも出てきています。そのため本市の教育委員会において、今後のeスポーツの動向に注視しつつ、必要に応じて計画の見直しを検討しますという形で、スポーツ推進計画（案）の7ページに記載しております。意見に対する考え方について、今後のeスポーツの動向に注視し、必要に応じて計画の見直しを検討してまいります、としています。これ以降、eスポーツについての意見が多数出てきますが、先ほど話しました内容を基に考え方を示してるところでございます。

次にNo 2、スポーツ推進計画（案）7ページ、第1章 計画の概要、5 スポーツの定義について、eスポーツについて今後の検討及び計画の見直しに期待しますとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、先ほど同様、7ページに記載のとおり、今後のeスポーツの動向に注視し、必要に応じて計画の見直しを検討してまいりますとしております。

次にN o 3、スポーツ推進計画（案）13 ページ、第2章 現状と課題 2 スポーツ施設の現状 (2)市内スポーツ施設一覧と利用可能種目について、農業者トレーニングセンターのサブアリーナの所在地、筑紫野市諸田 172 とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、再度確認を行ったところ、所在地は筑紫野市諸田 172 であったため、ご指摘のとおり修正させていただきますとしております。

次にN o 4、スポーツ推進計画（案）16 ページ、第2章 現状と課題 2 スポーツ施設の現状 (4)スポーツ施設等の利用者数の推移について、スポーツ施設の利用者数における施設稼働率の積算根拠についてご意見をいただいております。

この意見に対する考え方については、施設ごとに利用実績を利用可能数で除して算出していますとしております。

次にN o 5、スポーツ推進計画（案）37 ページ、第3章 基本理念 2 基本目標について、e スポーツにおいても「する」「みる」「ささえる」という場面が存在し、仲間や地域との絆を深めることが重要でとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、7 ページに記載のとおり、今後の e スポーツの動向に注視してまいりますとしております。

次にN o 6、スポーツ推進計画（案）39 ページ、第4章 具体的な施策の展開 1 スポーツ施設の充実・環境の整備 (1)スポーツ施設の計画的な整備について、筑紫や若江に新グラウンドを整備して欲しい、公園で球技をしている人のマナーが悪いとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、グラウンドの整備については、近隣に筑紫運動広場があるため周知に努めるとともに、公園利用マナーについては、「公園外にボールが出るような危険なボール遊び禁止」の張り紙を行い、注意喚起を行いますとしております。

次にN o 7、こちらはN o 6 と同じ (1)スポーツ施設の計画的な整備について、新体育館を建設する際は、大多数の観客席数を確保し収益、雇用を生み出す施設にしてほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、今後策定するスポーツ施設整備基本構想の策定において検討していくことになりますとしております。

次にN o 8、こちらについてもN o 6 と同じ (1)スポーツ施設の計画的な整備について、農業者トレーニングセンターは10年以内に大規模改修が見込まれており、スポーツ施設整備基本構想の策定は早急な取り組みが必要なことから、いつから策定に取り組むかの期限を記入すべきではとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ推進計画策定後に取り組むこととしておりますとしております。スポーツ推進計画（案）39 ページに、スポーツ施設整備基本構想の策定に取り組みますと記載しており、記載内容が取り組む期限と考えておりますので、期限を記

入する必要はないと考えております。

次にN o 9、スポーツ推進計画（案）40 ページ、第4章 具体的な施策の展開 1 スポーツ施設の充実・環境の整備 (3)スポーツ施設の利便性の向上について、施設利用料を減免している団体等も使用料を徴収し、健全経営に努めてほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、施設の健全経営は重要と考えています、ご意見として承りますとしております。

次にN o 10、N o 9と同じ (3)スポーツ施設の利便性の向上について、指定管理者を民間にして、補助金頼りにならないような施設経営にしてほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、施設の健全経営は重要と考えています、ご意見として承りますとしております。

次にN o 11、こちら先ほどと同じ (3)スポーツ施設の利便性の向上について、スポーツ施設使用料を近隣と合った金額に改定してほしい、また施設区分に応じて料金を統一してほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、施設の健全経営は重要と考えています、ご意見として承りますとしております。

次にN o 12、スポーツ推進計画（案）41 ページ、第4章 具体的な施策 2 指導者・ボランティアの育成 (1)スポーツ指導者の育成について、指導者の育成のため、研修の充実をお願いしたいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ推進計画（案）41 ページに記載のとおり、本計画に沿って、関係団体と連携し、実施に取り組んでまいりますとしております。

次にN o 13、スポーツ推進計画（案）42 ページ、第4章 具体的な施策 2 指導者・ボランティアの育成 (4)スポーツ団体等への働きかけについて、体育協会との定期的な会議などについて、教育部長やスポーツ振興課長の出席をお願いしたいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、定期的に情報交換を行いたいと考えておりますが、出席につきましては、協議内容に応じて対応させていただきますとしております。

次にN o 14、スポーツ推進計画（案）43 ページ、第4章 具体的な施策 3 生涯スポーツの推進 の前段について、e スポーツは、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、また距離や国境を超えて楽しめるので定期的なe スポーツ事業化についても大いに効果が見込まれると考えますとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方については、スポーツ推進計画（案）7 ページに記載のとおり、今後のe スポーツの動向に注視し、今後の事業実施の際の参考とさせていただきますとしております。

次にN o 15、スポーツ推進計画（案）43 ページ、第4章 具体的な施策 3 生涯スポーツの推進 (1)スポーツイベントの充実について、スポレクフェスタでe スポーツ体験コーナーを

設置することにより、e スポーツの接点創出及び認知度アップを図るのも一案と考えますとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ推進計画（案）7 ページに記載のとおり、今後の e スポーツの動向に注視し、今後の事業実施の際の参考とさせていただきますとしております。

次にN o 16、スポーツ推進計画（案）45 ページ、第4 章 具体的な施策 3 生涯スポーツの推進（7）体育協会や地域スポーツ団体との連携、協力について、体育協会会員数を増やすため、小中学校体育施設利用団体の体育協会の加盟義務や加盟団体の施設使用優遇措置を検討してほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、体育協会会員増に向けた取り組みの1 つとして、今後の参考とさせていただきますとしております。

次にN o 17、N o 16 と同じ（7）体育協会や地域スポーツ団体との連携、協力について、ジュニアクラブ（小・中学校対象クラブ）はスポーツ少年団に加盟してもらい、他地区の少年団との交流会ができる仕組みを構築してほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ少年団の活動の充実にに向けた取り組みの一つとして、今後の参考とさせていただきますとしております。

次にN o 18、スポーツ推進計画（案）46 ページ、第4 章 具体的な施策 3 生涯スポーツの推進（8）スポーツを通じた健康づくりについて、各コミュニティセンターや公民館で定期的な体力測定やニュースポーツを実施し、継続的に体力維持向上を促す仕組みを検討してほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ推進計画（案）46 ページに記載のとおり、本計画に沿って、関係団体と連携し、実施に取り組んでまいりますとしております。

次にN o 19、スポーツ推進計画（案）46 ページ、第4 章 具体的な施策 3 生涯スポーツの推進（10）スポーツ情報の発信について、体育協会主催のイベントを市の広報媒体でも周知してほしいとのご意見をいただいております。

この意見に対する考え方につきましては、スポーツ推進計画（案）46 ページに記載のとおり、本計画に沿って、関係団体と連携し、実施に取り組んでまいりますとしております。

以上、スポーツ推進計画（案）のパブリック・コメントの内容と意見に対する考え方を説明させていただきました。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等があれば挙手にてお知らせください。

○カ久副委員長：パブリック・コメントの中のN o 4、スポーツ施設の利用者における施設稼働率の算出根拠についてですが、意見に対する考え方に利用実績を利用可能枠数で除して算出していますと書いてあります。これは筑紫野市だけのやり方ですか、それとも大体どこでもこ

ういう出し方をしているのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：利用可能な時間に対してどれだけの時間で利用してるかということが基本的に稼働率となりますので、全国でもそのような出し方だと捉えております。

○力久副委員長：これは筑紫野市独自の考え方ではなくて、大体どこのスポーツ施設でも稼働率を出すときはこのようなやり方で出しているのですか。

○文化・スポーツ振興課長：詳しく調べたわけではありませんが、基本的には先ほど申し上げた考え方だと思います。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○溝田委員：この計画案に対しまして、体育館を作るというのは書いてありますけど、現在どこまでどういうふうにして作るかという案はあるのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：そちらについては、この計画の39ページに記載しております。スポーツ施設の充実・環境の整備 (1) スポーツ施設の計画的な整備というところです。下段に記載があります。なお、新たな体育館整備の検討に際しては、その必要性も含め、現施設の課題整理や施設の整備を進める場合には、場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、スポーツ施設整備基本構想の策定に取り組めますとしております。この計画策定後にスポーツ施設整備基本構想の策定に取り組むことにしています。現段階では、まだ案というのはいき上がってない状況であります。

○溝田委員：しかし、この案に対してどういうものを作るかというのもまだ計画には入っていないということですか。

○文化・スポーツ振興課長：この中で書いているとおりですが、新たなスポーツ施設の整備についてはというところで総合体育館の整備を優先的に検討するというところです。こちらが今この計画でまとめているところになります。

○溝田委員：早急につくるという案は1つも出てきていないということですか。

○文化・スポーツ振興課長：この計画の中で書いているとおりですが、新体育館については、必要性も含めというところで課題整理を行って今後検討していくことになります。新体育館建設となりますと、大きな事業費がかかりますので、事業費や事業手法等を、どのような形でするのかなど、様々な検討が必要となるため、次の段階のスポーツ施設整備基本構想の中で考えていくことになっております。

○溝田委員：それではいつになってもできないような感じがしますが、何か土地をどうするこうするというものもないし、今の点在するスポーツ施設をまとめてどこか1ヶ所に作るという方法はあるのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：何度も繰り返しになるのですが、まず施設に関しましては優先的に総合体育館を整備することが1点です。それから今後の計画につきましては、場所、それから事業費、財政的な面でも検討する必要があるため、整備基本構想の中で考えていくことにな

ります。1つの段階として、このスポーツ推進計画の中でこのような方針を示していますので、この方針に基づいて今後進めていくということになります。

○大橋委員長：今回のスポーツ推進計画の策定趣旨というのは、設備を整えることが一番前にあるのではなくて、市民のスポーツの環境をどう考えるかということと、市民の方々にスポーツをどのように取り組んでいただくかという、おそらくこのような指針になるものですので、最初に行うことがスポーツ施設を作ることではなくて、まずはその指針を立てた上で、設備はどうするかということになっていくのかなと思います。それが次のタイミングで、スポーツ推進計画策定後にもう1つ、設備に関する構想というものが動き出すという話でしたので、そこで具体的にいつまでに総合体育館のようなものを作るのかどうなのかという検討が進むのか。なので、今回のこの推進計画の中に具体的にいつに何を作るかっていうところには至っていないという認識です。

○溝田委員：この計画の中で具体的にはどうするかというのがないからお聞きしてるんですけど。一番市民が思っているのは便利な総合体育館、おそらくアンケートで出てきていると思うのですが、この計画の中ではあまり具体的に出ていないので、お聞きしているところです。

○大橋委員長：実際にはそのことを書くところには至らなかったというのが答えかもしれないですね。やはり事業費や場所のことなど、もう少し具体的に進められるとよかったのですが、実際には色んな事情があって難しかったのかもしれないです。

その他いかがでしょうか。

それでは議事を進めさせていただきます。続きまして次第の4、筑紫野市スポーツ推進計画についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：それでは筑紫野市スポーツ推進計画について説明させていただきます。パブリック・コメント前のスポーツ推進計画（案）から修正している内容を、資料を元に説明させていただきたいと思います。

まずは4ページをお開きください。

A3の表になります。表の2番目の筑紫野市こども計画についてです。

こちらの計画については、スポーツ推進計画の策定開始時期と同時期に見直しがなされていますので、内容を変更しております。

次に13ページをご覧ください。

こちらでもA3の表になります。市内のスポーツ施設一覧と利用可能種目の表になります。

こちらはパブリック・コメントで指摘がありました。上から3つ目のところにあります、筑紫野市農業者トレーニングセンターサブアリーナの所在地を修正しているところでございます。筑紫野市大字諸田 172 に修正しています。また、番地記載等が統一されていませんでしたので、併せて修正しております。

次に17ページをご覧ください。

17 ページに記載の、筑紫野市の主なイベントについてというところで、いきいきニューススポーツ広場の記載がありませんでしたので、内容を追加させていただいております。

次に 52 ページをご覧ください。

こちらはまだ記載しておりませんが、本日の審議会を含めて計画の策定経過を記載させていただこうと考えております。

次に 53 ページをご覧ください。

審議会委員名簿に皆様の名前を記載させていただいております。

以上が前回のスポーツ推進計画（案）から変更になった内容となります。これをもって筑紫野市スポーツ推進計画とさせていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等があれば挙手にてお知らせください。

○坂倉委員：この推進計画がこれででき上がりましたと。先ほどの構想であるとか、具体的な案のところの流れというのはどこかでまた説明いただけるんですか。

○文化・スポーツ振興課長：最後にお話させていただこうと思ってます。よろしいでしょうか。

○坂倉委員：はい。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。では、私から少しよろしいですか。全体に関わるところで、少し場所を示しながら、質問と変更が可能かどうかをお聞きしたいと思います。

1 つは市民アンケートの結果が記載されているところで、グラフがたくさんあるのですが、17 ページ以降、これはあくまで一意見として聞いていただきたいんですけども、20 ページに現在スポーツや運動をしているかという調査結果として円グラフが記載されています。色分けされてすごく分かりやすいものになっていますが、どちらかという印象としては、週に 3 日以上とか週に 1 日 2 日あたりが、運動ができている人たちの割合として示されているのかなという印象で、そのあとの月に 1 ～ 3 日程度、3 ヶ月に 1 ～ 2 日というのはどちらかという印象で、運動に対してネガティブな結果になっている部分なので、その辺りは少し薄い色でもいいのかなという印象を受けています。週に 3 日以上というのはスポーツ推進計画としても目指したい市民の運動実施率ですが、色として一番はっきり目立ってしまうのはピンク色ですので、少しコントラストを分かりやすくしてもいいのかなという、これは意見として共有しておこうかなと思います。最終的な仕上がりはお任せします。

○文化・スポーツ振興課長：この計画は市民の方に目に触れるものになりますので、ご意見を参考にさせていただきまして、事務局にお任せさせていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○大橋委員長：お願いします。もう 1 点は 35 ページ、少し細かい文言の部分になりますが、スポーツ施設・環境のところ、市内スポーツ施設は建築後 20 年以上経過しており、その後も

センターは建築後という建築という言葉が書かれているのですが、この辺りは「建築」なのか、「建設」なのか、「設立」なのかというのが少し気になりましたので、確認していただければと思います。例えば他のまちづくりとか市民課とかの行政資料の中でどう書かれているのかというのを参考に記載してもいいのかなと思っています。建築後 20 年、おそらく正しい言葉ではあると思いますが、印象としてどちらがいいのかなというところで少し気になりました。

○文化・スポーツ振興課長：わかりました。こちらの件につきましては確認を行い、適切な言葉に置き換えたいと思います。このまま建築後にするのか、建設にするか、事務局の判断に任せていただきたいと思います。

○大橋委員長：お願いします。もう 1 点、53 ページの審議会委員名簿についてですが、泉原先生の所属について教育研究施設という名称はあまりつけないと思いますので、これは削除してよいかなと思います。

私からは以上です。

○文化・スポーツ振興課長：泉原先生、よろしいでしょうか。

○泉原委員：結構です。よろしくお願いします。

○大橋委員長：もう 1 点、57 ページ、最後になります。用語集のアーバンスポーツというのが表の一番上から 2 番目にあります。これはスポーツ推進計画の中で、専門性の高い言葉については用語集で解説をつけるという話があったかなと思います。それについて、少しニュアンスが異なるかなというところで、アーバンスポーツに関しては、エクストリームスポーツの中でというところを、既存の競技スポーツに捉われない幅広いスポーツの中で都市での実施が可能なもの、に変える方がいいのかなと思います。この表現で意味として間違いはないのかなと思います。ちなみにエクストリームスポーツがどういうものかといいますと、いわゆる競技スポーツではないスポーツで幅広いスポーツを扱うのですが、例えばクライミングであったり、サーフィンであったり、そういったものの中で、ミスをすると、死に直結するような究極的という意味があるものはエクストリームと呼びます。以上のことから、そのようなニュアンスとは違うということをあえて示すために、先ほど申しあげました言葉でどうかという提案をさせていただきます。

○文化・スポーツ振興課長：ご提案ありがとうございます。修正させていただきます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。続きまして次第の 5、第 3 回筑紫野市スポーツ推進審議会議事録についてです。事務局より説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：第 3 回審議会の議事録について説明させていただきます。お手元に第 3 回審議会の議事録を配布しております。こちらにつきましては、修正等ございましたら、1 週間後の 2 月 28 日までに事務局まで連絡をお願いしたいと思います。

以上になります。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等があれば挙手に

てお知らせください。

○大橋委員長：では審議会での議事は以上となりますけれども、全体を通して何かご質問等がある方いらっしゃいますでしょうか。

では次第の6、その他を事務局よりお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長：3点、報告事項があります。

まず1点目です。スポーツ推進計画についてとなります。後日、委員長であります大橋先生から教育委員会に対して、答申という形でスポーツ推進計画を提出させていただきたいと考えております。

次に2点目です。本日の審議会の議事録についてです。本日の議事録を後日皆様に配布させていただきますので、内容を確認していただき、修正等ありましたら期日内に連絡をしていただけたらと思います。期日に関しましては、配布時にお知らせさせていただきたいと思います。

次に3点目です。先ほどご質問もありました、当審議会の今後についてです。来年度についてということになります。現在、小中学校体育館の有料化、それから体育奨励助成金の見直しについて検討を行っていますので、その内容につきまして、この審議会でご意見を伺いたいと考えております。6月頃の開催を考えております。

それからスポーツ推進計画の進捗状況を委員の皆様に報告させていただきたいと考えております。こちらにつきましては来年の3月頃になるかと思いますが、1年ぐらいのスパンでできればと考えておりますので、ご出席をお願いしたいと思います。

また、これからスポーツ施設整備基本構想の策定に着手して参りますので、その内容についても、皆様にお見せできる段階になりましたら、この審議会においてご意見をいただく形となります。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

以上となります。

○大橋委員長：ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問等がある委員の方いらっしゃいましたら挙手にてお知らせください。

○坂倉委員：基本方針ができて、錦の御旗ができ上がって、実際これから基本構想に基づいて具体的なところに入っていくところに関しては、この審議会としてはもう関わりなく、行政側でこういうことをやる、と挙げたものを審議するというスタンスになるということでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：基本的には行政側でこの計画を進めていくこととなります。ただ、皆様にも内容が実際どうなっているのかに関しましては、報告する義務があると思いますので、この審議会の中で報告させていただきたいと考えております。

○坂倉委員：構想がある程度でき上がりました、こういうことやりますよ、どうでしょうというところで、こういう構想を作りますとか、こういうことを考えてるんですが、というところの過程では私たちはもう入らないということですね。

○文化・スポーツ振興課長：先ほど少しお話させていただきましたが、例えば小中学校体育館の有料化の話があります。内容が大きなものに関しましては、是非皆様のご意見をお聞きしたいと考えておりますので、その内容によってこの審議会において諮らせていただきたいと思いますと考えております。

○坂倉委員：1点、危惧する訳ではないのですが、推進計画を策定するにあたり、アンケートをとられて現状の問題点が出されました。そこに対する意見とか問題点があります。修正する案を出しますというのは現状の形であると思います。しかし、これから先にあるべき形を示すとか、そういうものに関しては、このスポーツ推進計画、前からもそうなのですが、委員長からもお話しがありましたが、そこまで至らなかったという言葉で置き換えられてます。2029年まではこの基本方針でいいと思いますが、筑紫野市のスポーツ文化、行政はどうあるべきとか、どういう風になりますよというのは、これから先は見えてないんです、まだ。この辺りというのはどのような形で見せていただけるのでしょうか。2029年までこれだけしかないということですか。例えば体育館を作ります。その体育館の中身に関して、総合型の大きいアリーナになるのか、個別種目に絞っていくのか、例えば障がい者の方に優しい施設になるのかとか、ということの指針がまだ見えてないんですね、これでは。そこがどのような形でいつ見えるのかとか、計画中に文言もありましたけども、子どものスポーツ推進のところにも部活動を地域移行しますよとか、○○しますよとか、検討しますよとかありますが、そのところはいつ見えるのかなというのがそもそもの疑問点でした。批判してる訳ではなくて教えていただきたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：基本的にはこの計画を元に進めていくことになります。先ほども申し上げましたが、市民にとって内容が大きいものに関しましては、皆様にお諮りしながら進めていきたいと考えております。今後のあり方に関しましても、基本的に計画に沿って進んでいきますが、その中で状況が変わればもちろん計画の変更というのにも必要になってくると思いますので、皆様のご意見をいただきながら、必要に応じて進めていきたいと考えているところでございます。

よろしいでしょうか。

○大橋委員長：非常に難しい問題で、現状の筑紫野市でスポーツ推進計画というものが目に見える形でなかったのが入口で、まずは計画を作らなければいけないところだったと思います。まず作らないといけないところで、どのレベルの計画を作るべきかというのが非常に難しく、今回は完成形を目指すのは難しかったということはあると思います。この計画がまずは2029年までですから、計画のゴールまでに、次の計画策定時はどこを目指すのかを行政としても我々としても考える必要ある。これは国も同じで、どこを目指したのかははっきりしていないんですね。色々な動向を見ながらと筑紫野市の総合計画との関係性もあると思いますので、引き続き関わり続けたいいけないと思います。このような理由で、今回はとりあえずというところは

あると思いますが、よりよい形として筑紫野市としては県の中でこういった位置付けで、他の自治体と比べながら、どこを目指すのかというのは考える必要があると思います。もちろんその中に総合型のスポーツ施設なのか、体育館の施設なのか、あるいは何か別の形なのかというのを検討し続けなければならないというところだと思います。

○坂倉委員：今の我々っておっしゃっているのはこの審議会ということですかね。それとも市民という捉え方でしょうか。

○大橋委員長：市民には難しいかなと思います。市民の意見は我々、今で言うところのスポーツ審議会のメンバーが、その意見を何かの形で吸い上げて、行政側と折衝しながら進めていくことになると思います。

○坂倉委員：しかし、その構想がある程度たたき上がったところで審議されるということなので、構想のでき上がるころまでは結局、6月は有料化云々というのがありましたけど、来年の3月まではとりあえず待っとけよというお話なんですね。

○文化・スポーツ振興課長：お話ししましたとおりスポーツ施設整備基本構想ですね。こちらに関しましても、スポーツ推進計画策定後に取り組むこととしますので、構想がいつお出しできるかというのが言えません。事務局で今から取り組むことになりますので、ある程度出来た段階でまたお示ししようと考えております。

○坂倉委員：それはまたこの審議会という形でやるということでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○坂倉委員：今おっしゃったことは、どこかにこう見ればわかるとかそういうことも後で出てくるんだとか、議事録にしか出てこないのでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：議事録になります。

○大橋委員長：手続きの件に関しては、どこかに文言ありましたよね。

○教育部長：55 ページに、この審議会の規則がございます。第2条第1項にスポーツ推進計画に関すること、まずこれを今回審議していただきまして、そして答申をしていただく、ということです。次に来年度4月からスポーツ施設整備基本構想の策定に取りかかりますので、この点については(3) スポーツ施設の整備等に関すること、この内容にも関連がありますので、この審議会の中で構想を練っていく中で、委員の皆様のご意見等を聞きながら、また意見を出していただきながら、まとめていくというようなことになろうかと思います。

以上でございます。

○坂倉委員：それを議事録で見てくださいということですね。

○文化・スポーツ振興課長：はい。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。ではご質問がなければ次第の7、事務連絡です。事務局より説明をお願いします

○文化・スポーツ振興課長：本日スポーツ推進計画につきましてご議論いただきありがとうございます

ございました。6月に開催しました第1回の会議から、本日の会議まで合計4回、委員の皆様のご協力によりまして無事にスポーツ推進計画の策定が終えることができたと考えております。この計画が策定できましたのも、委員の皆様がお忙しい中ご出席いただき、スポーツに対する情熱を持って議論いただいた結果だと思っております。心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、皆様と出会えたことはこの筑紫野市の財産と考えております。この計画の策定は終わりましたけども、これが決して終わりではなく、本市のスポーツ推進を行うためのスタートということになりますので、この計画を実行していくことが何よりも大事だと認識しております。

また、この計画を推進していく上で皆様のご協力が必要不可欠と考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上になります。

○大橋委員長：ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第4回筑紫野市スポーツ推進審議会を終了いたします。